

## 第4回八幡市特別職報酬等審議会 会議録

1. 日時 令和8年2月24日 午前10時～11時55分
2. 場所 八幡市役所4階会議室4-1
3. 出席委員 寺井会長、松田会長代理、石黒委員、稲葉委員、田中委員、横川委員
4. 事務局出席者 橋口政策企画部長、寺田市長公室長、板東人事課長、  
北出人事課長補佐、井上人事課長補佐

5. 傍聴人 1名

6. 会議録＜要旨＞

(第3回の概要)

- ・八幡市特別職報酬等審議会から八幡市議会議員への質問に対する回答
- ・八幡市議会議員を取り巻く課題

(前報酬改定時の近隣市の状況)

- ・平成27年4月(市長、副市長、教育長の給料減額改定時)からの状況  
市長、副市長、教育長の給料について  
八幡市(-12～16.3千円)、城陽市(-14～19千円)、長岡京市(-44～60千円)は減額  
令和7年度は京田辺市、宇治市、宮津市、綾部市が物価高騰や賃金上昇、類似団体との均衡を理由に特別職報酬等審議会において報酬増額の答申を提出
- ・平成9年4月(議員報酬改定時)の状況  
議員報酬について  
八幡市(440千円)、宇治市(550千円)、城陽市(470千円)、長岡京市(400千円)、向日市(400千円)の5市での均衡を検討  
特別職報酬等審議会の答申に基づいて  
議会内容、活動内容の多様化  
一般職員の給与水準の向上 を検討材料として増額改定した  
平成9年当時人口と比較すると、八幡市、宇治市、城陽市は人口が減少  
平成9年当時議員報酬と比較すると  
宇治市(-5千円)と城陽市(-25～30千円)は報酬減額  
長岡京市(+50千円)と向日市(+10千円)は報酬増額  
長岡京市(450千円)と向日市(410千円)の報酬は八幡市(470千円)よりも低い

(答申額の試算)

- ・据え置き案
- ・5%増額案

- 市長 891,135 円 (+42,435 円)、副市長 757,365 円 (+36,065 円)、  
 教育長 687,435 円 (+32,735 円) 年額計 2,283,152 円
- 議長 577,500 円 (+27,500 円)、副議長 525,000 円 (+25,000 円)、  
 議員 493,500 円 (+23,500 円) 年額計-7,734,500 円
- ・ 10%減額案 (=令和4年八幡市特別職報酬等審議会の議員報酬答申額)
    - 市長 763,830 円 (-84,870 円)、副市長 649,170 円 (-72,130 円)、  
 教育長 589,230 円 (-65,470 円) 年額計 4,566,300 円
    - 議長 495,000 円 (-55,000 円)、副議長 450,000 円 (-50,000 円)、  
 議員 423,000 円 (-47,000 円) 年額計-15,469,000 円
  - ・ 5%減額案 (=令和4年報酬等審議会の答申を受けて議員が時限的に実施した報酬額)
    - 市長 806,265 円 (-42,435 円)、副市長 685,235 円 (-36,065 円)、  
 教育長 621,965 円 (-32,735 円) 年額計-2,283,148 円
    - 議長 522,500 円 (-27,500 円)、副議長 475,000 円 (-25,000 円)、  
 議員 446,500 円 (-23,500 円) 年額計-7,734,500 円
  - ・ 議員定数1名削減 年額-7,285,000 円
  - ・ 市長、副市長、教育長；5%増額すると京都府下で平均の給料水準  
 据え置きで京都府下で平均より下の給料水準  
 減額すると京都府下で最低の給料水準
  - ・ 議長、副議長、議員；5%増額すると京都府下で宇治市に次ぐ上位の報酬水準  
 据え置きで京都府下で上位の報酬水準  
 5%減額すると京都府下で上位の給料水準  
 10%減額すると京都府下で平均の給料水準
  - ・ 八幡市議会の政務活動費は会派もしくは個人（無会派）に20千円/月×12月  
 京都市と宇治市は会派および全個人に交付される

(答申の報酬額について)

- ・ 市長、副市長、教育長の給料は据え置きとする
- ・ 議長、副議長、議員の報酬は5%の減額および議員定数の1名減とする

(理由について)

- ・ 市長、副市長、教育長の給料水準は京都府下でも低い水準にあるが、八幡市の財政状況を鑑み、増額はむずかしい
- ・ 議長、副議長、議員の報酬水準を京都府下の平均水準レベルにするには、前回答申と同じ報酬の10%減額(-15,469千円)にする必要がある。しかし物価高騰等を踏まえ5%減額(-7,734.5千円)とし、議員定数を1名減員(-7,285千円)にすることで、同等の財政負担となる

(報酬検討時の意見について)

- ・前回答申時 99%の経常収支比率が令和 6 年度 101.8%と財政状況が悪化している。
- ・市長、副市長、教育長は行政担当者なので財政に対する責任があるが、議員は市の行政に対して監督的な立場にあり、財政に無関係と言えるのか。
- ・議員報酬は議員自身が議会で採択するので否決されるのが普通だと思っていたが、他市では議員報酬を減額している実績がある。
- ・八幡市は生産年齢人口が大きく減少しているため、税収の増加も見込めない。財政難だが、人口が増加したり、税収が増加する見込みがある他市ですら、報酬を減額しているため、現時点で八幡市は報酬を増額することはできない。
- ・市民の補助金もカットされている中、報酬を上げることは無理。
- ・議員活動が大変であること、物価高であることは理解できるが、八幡市の財政状況は厳しい、人口が減少している状況を鑑みると、市長らの給料も上げるのは厳しい。議員報酬は京都府下で比較しても報酬水準が高いので、報酬を下げてもらえない。
- ・平成 9 年に現行報酬額が決まった時点で比較対象としていた宇治市、城陽市は報酬を減額しており、長岡京市と向日市は報酬を増額しているが、それでも八幡市よりも低額であることも考慮する必要がある。
- ・市長、副市長、教育長の給料も、人口規模で割って比較すると特筆低いわけではないので、給料据え置きが妥当。
- ・平成 29 年の減額答申案と令和 4 年の減額答申を出したが、2 度無視されている。本審議会の答申を重く受け止めてほしい。
- ・市長、副市長、教育長は平成 25 年に減額しているが、議長、副議長、議員は平成 9 年以降減額をしていない。平成 9 年当時と比較参考とした宇治市と城陽市は令和 7 年と平成 18 年にそれぞれ減額しているため、八幡市の議員報酬も減額することが妥当。
- ・前回の 10%報酬減額の提案がまだ見直されていないので、前回同様 10%減額とする。
- ・議員報酬を 7~8%減額とするのも一つの案。
- ・議員の課題である、社会保険加入や退職金制度がないことは、国民年金基金や iDeCo 等で回避することが可能だと思うが、落選すると収入がなくなるリスクは大きい。物価高騰の中で報酬額を大きく減額すると生活に支障を来すので、5%減額が妥当。
- ・議員報酬額を近隣市との均衡という観点で考えると、10%減額とすることが妥当。しかし物価高騰等が生活に直結するので、激変緩和で 5%減額が妥当。
- ・八幡市は人口規模から考えると 20 人の議員数が妥当。
- ・政務活動費は会派のみに認められることが問題。議員個人に認められて報酬の中から個人の議員活動費を支出する事態を避けられるようになる方法はないか。
- ・政務活動費は現行すべての議員に交付されているので特段見直しはしない。
- ・財政的に考えると、報酬を 5%減額として、議員数を 1 名減員とすること、報酬を 10%減額するのと同じ 1,500 万円程度の効果がある。

(連絡事項)

第5回審議会の日程 (予定)

令和8年4月21日(火) 午前10時 八幡市役所4階会議室4-2